

上田市公式LINE運用方針

令和4年12月1日策定

上田市政策企画部広報シティプロモーション課

令和5年4月1日改定

上田市政策企画部広報課

上田市（以下「市」という。）が運用するLINE公式アカウント（以下「当アカウント」という。）の利用に関して、運用方針を次のとおり定めます。

1 運営主体

- (1) 運営者 上田市役所広報課
- (2) LINE公式アカウント名 上田市
- (3) LINE ID @uedacity

2 主な発信情報

- (1) 防災や災害時における緊急情報
- (2) 各種イベント情報や市政情報など

3 投稿等への対応

- (1) 利用者からの投稿等に対し、個別対応は行いません。
- (2) 当アカウントからは、個別の友だち登録は行いません。

4 著作権

当アカウントにおいて、市が掲載する情報（文章、写真、動画等）の著作権は、市又は市以外の原著者に帰属します。また、内容について、私的使用のための複製、引用等は、著作権法上認められた場合を除いて、無断で行うことはできません。なお、当アカウントへのリンクやLINE上でのシェア機能等を使用し、転載の対象となる内容を改編せずに掲載していただくことは問題ありません。

5 個人情報

市は、本事業により保有した個人情報の取扱いについて、関連法令を遵守します。

6 禁止事項

当アカウントの利用にあたって、次に掲げる行為を禁止します。利用者の行為が禁止事

項に該当すると市が判断した場合に、市は、投稿の削除、利用者のアカウントのブロックその他市が適切と判断する措置を講じます。

- (1) 法令等に違反し、又は違反するおそれのある行為
- (2) 特定の個人、企業、団体等の名誉若しくは信用を傷つけ、又は誹謗中傷する行為
- (3) 虚偽又は著しく事実と異なるもの及び単なる風評や風評を助長させる行為
- (4) 本人の承諾なく個人情報を開示、漏えいする等のプライバシーを侵害する行為
- (5) 市又は第三者の著作権その他一切の知的財産権、肖像権、プライバシー等の人格権その他の法律上保護された権利利益を侵害する行為
- (6) 政治活動又は宗教活動を目的とする行為
- (7) 人種、思想、信条等に対する差別又はこれらへの差別を助長させる行為
- (8) 公の秩序又は善良の風俗に反する行為
- (9) 当アカウントの他の利用者その他の第三者になりすます行為
- (10) 広告、宣伝、勧誘、営業活動その他の営利を目的とする行為
- (11) 同一内容又は類似内容のものについて、繰り返し投稿等を行う行為
- (12) その他市が不適切であると判断した行為

7 免責事項

- (1) 市は、当アカウントにおける情報提供において、その正確性、完全性、有用性等を完全に保証する義務を負いません。
- (2) 市は、利用者が当アカウントによる情報を利用又は信用したことにより生じた直接又は間接的な損害について、一切の責任を負いません。
- (3) 市は、当アカウントに関連して生じた利用者間又は利用者と第三者の間のトラブル又はその被った損害について、一切の責任を負いません。
- (4) 市は、利用者から投稿されたコメント、写真等について一切の責任を負いません。
- (5) 市は、予告なく当アカウントの掲載情報を変更又は削除し、サービスの運用を中断又は中止する場合があります。
- (6) 市は、予告なく本運用方針の変更を行う場合があります。
- (7) 市アカウントは、LINE株式会社が運営するシステムにより運用されていることから、同社のシステム運用状況等に関しては、一切お答えできません。また、同社及び第三者から提供されているソフトウェアやアプリの機能、利用方法、技術的な質問等に関しても、一切お答えできません。